

令和7年11月20日

各自治会長 様

地域コミュニティ課長 塩崎 秀一
新居浜市連合自治会長 坂上 公三

12月の行政放送について

平素から市政運営に、御理解・御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、自治会の放送施設を利用した無線放送により、市から別紙のとおり広報を実施致しますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

なお、放送内容についてのお問い合わせは各放送担当課へお願いいたします。

**※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は
不要です。**

事務担当：地域コミュニティ課 伊藤、村尾
電 話：65-1218

放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

<放送日時> ① 12 月 30 日（火）午後 6 時 30 分 ～ 午後 6 時 50 分 の間
<放送エリア> 市内全域
<放送内容> 件名： 年末年始のごみの取り扱いについて 本文： 市役所廃棄物対策課からお知らせします。 12月31日水曜日はごみの収集はありますが、清掃センター、最終処分場への持ち込みはできません。1月1日木曜日から1月4日日曜日はごみの収集は休みです。ごみを出さないようにしてください。また、施設への搬入もできません。
<問合せ先> 新居浜市役所 廃棄物対策 課  65 - 1252